

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年7月2日

【評価実施概要】

事業所番号	270101660
法人名	株式会社イリエ
事業所名	あおやぎグループホーム
所在地	青森市青柳2-9-28 (電話) 017-721-6220
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年11月26日

【情報提供票より】(平成19年10月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年7月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	29 人	常勤	25人, 非常勤 4人, 常勤換算 5.2人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	3階建ての	1～3階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	37,500 円	その他の経費(月額)	水道光熱費22,500円ほか 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	300 円
	夕食	450 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		円	

(4)利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	27 名	男性	2 名	女性	25 名
要介護1	5 名	要介護2	6 名		
要介護3	8 名	要介護4	7 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.6 歳	最低	67 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	嶋中内科循環器科、齊藤内科小児科、渡辺病院、八甲病院、芙蓉会病院、堀内歯科医院
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

安心で安全な日常生活が送れること、個々の人格や意思を尊重すること、利用者自身の力で暮らせるよう支援すること、地域との親睦を深めること、医療機関や家族との連携を図ること、の5項目を謳った開設当初からの理念を掲げている。職員は常に理念を念頭に置き、日々のケアサービス提供場面で反映させるよう努めている。

看護師の資格を持った職員を配置して医療面でのケア体制を強化しており、重度化や看取りの方針を定め、いざという時の対応について家族等との意思統一を図っている。また、通院や行事の際はホームの車で送迎したり、利用者の希望で温泉に出かける等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。

利用の気分転換につながるよう、映画館やチャリティー公演、パチンコ店等に出かけるほか、花の世話等の役割を促し、生きがいを持って暮らせるよう配慮している。

居室に馴染みの物を持ち込んでもらうよう家族に働きかけており、テーブルや椅子、ゴザ、遺影等が持ちこまれ、落ち着いた居心地のよい空間となっている。

【特に改善が求められる点】

全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解できるよう、外部研修に職員を派遣したり、内部研修のテーマとして定期的に取り上げる等の取り組みに期待したい。

外部研修受講後は報告書を作成して全職員に周知する等の取り組みを行っているが、全職員が希望や力量等に応じた研修に参加できるように、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。

災害時に近隣からの協力が得られるよう、避難訓練時に町内会に働きかけを行うなどの取り組みを行ってはどうか。また、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等の用意にも期待したい。

全職員が感染症の知識をより深められるよう定期的に勉強会を開催するほか、ホーム便り等を通じて家族に感染症に関する情報提供を行うことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を受けて、感染症予防のために清掃後のチェック表を作成するなど、改善に向けた具体的な取り組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は評価の意義等を理解しており、自己評価を作成する際には、日々のケアのチェックも兼ねて全職員に作成してもらった上で、スタッフ会議で意見交換を行い、完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議では日々の取り組みや評価結果等を委員に報告しており、職員が日頃気づかなかった点を評価してもらったり、意見をもらうなど、有意義な話し合いが行われている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム便りや近況報告書等を通じて、暮らしぶり等を定期的に家族に報告している。また、面会時には家族が話しやすい雰囲気を作るほか、玄関に苦情箱を設置したり、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示する等の取り組みを行っており、家族から苦情等が出された時は解決に向けて話し合い、今後のケアサービスに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム主催の夏祭りのポスターを近隣に掲示したり、回覧板で参加を呼びかける等、ホームを理解してもらえるよう取り組んでいる。また、利用者のプライバシーに配慮した上でボランティアも呼びかける等、地域に開かれたホームづくりを行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>虐待のないケアを提供するために、常に家族がそばにいるつもりでケアするよう管理者が全職員に周知している。また、虐待を発見した場合はユニットの管理者等に報告し、今後の対応について職員も交えて話し合う仕組みとなっている。</p> <p>運営者は、他事業者との交流を図ることはホームの質の向上につながると考えており、グループホーム協会に加入したり、職員の人脈を活かしてホーム同士の交流を図るなどの取り組みを行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>サービスを開始する前には、利用者や家族と2～3回面接を行って意向等を把握するほか、見学してもらってホームの雰囲気を理解してもらう等の取り組みを行っている。</p> <p>日々の関わりから一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、料理や買い物、食器の後片付け等の場面では利用者に手伝ってもらう等、利用者や職員が助けあいながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日々のコミュニケーションや行動から利用者一人ひとりの希望や意向を把握するほか、家族の意見を聞いたり、ケア会議で職員の気づきを出し合い、個別具体的な介護計画を作成している。また、6カ月ごと、あるいは状態等の変化時には随時見直しを行っており、その時は再アセスメントを行っている。</p> <p>利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援するほか、協力医療機関を確保し、いつでも対応してもらえる体制を整えている。また、連絡シートを活用して受診結果を家族と共有している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりのペースを把握し、言動を急かすことなくゆったりと対応するよう心がけている。また、個々の習慣等も把握しており、長風呂の傾向がある利用者に対しては、前日の状態観察や水分補給を怠らないよう配慮する等のケアが行われている。</p> <p>全職員は身体拘束の内容や弊害を理解しており、拘束のないケアを提供するよう努めている。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は個人ファイルに理由等を記録したり、家族の同意を得る仕組みとなっている。また、日中は玄関に鍵をかけておらず、利用者の外出傾向を察知できるよう見守りを行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を十分理解している。ホーム独自の5項目の理念は開設当初から掲げられたものであり、その中の1項目は地域との交流を深めていくことについて述べられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員間で理念の共有を図っており、常に理念を念頭に置いたケアを提供するよう心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	夏祭りのポスターを近隣に掲示したり、回覧板で参加を呼びかける等、地域との関わりを深めるための取り組みを行っている。また、学生ボランティア等の受け入れも行っており、利用者のプライバシーに配慮しながら、地域に開かれたホームづくりを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価の意義等を理解しており、自己評価を実施する際には、全職員が日々のケアをチェックしながら作成したものを基に、スタッフ会議で意見交換を行って完成させている。また、前回の外部評価結果を受けて、感染症予防のために清掃後のチェック表を作成するなど、改善に向けた具体的な取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では日々の取り組みや評価結果等を委員に報告しており、職員が日頃気付かなかった点を評価してもらったり意見をもらう等、有意義な会議となっている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットを配布したり、評価結果を提出する等、行政に日々の取り組みを理解してもらうよう取り組んでいる。また、運営推進会議の内容を報告するほか、必要に応じて相談するなど、行政との連携が図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修に職員を派遣したり、ホーム内での学習会を行うほか、成年後見制度を利用している方がおり、一部の職員は制度の概要を理解しているが、全ユニットの職員が制度を理解するまでには至っていない。	○	外部研修に職員を交代で派遣したり、内部研修のテーマとして地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について定期的に取り上げる等、全職員が制度の概要を理解することに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、常に家族がそばにいるつもりでケアするよう職員に周知するなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、虐待を発見した場合は各ユニットの管理者や計画作成担当者に報告し、今後の対応について職員も交えて話し合う仕組みとなっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書や重要事項説明書を基に、ケアの方針等を利用者や家族に説明して同意を得ている。また、契約改訂時や退居時にも説明して納得してもらっている。退居時には必要に応じて病院や施設等の情報提供を行うなどの支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ユニットごとに作成している写真入りのホーム便りを2ヶ月に1回家族に送付するほか、生活面や心身の状態を細かく記録した近況報告書を毎月家族に渡している。金銭管理状況についてはレシートを添えて毎月家族に報告している。新しい職員を採用した時は顔写真入りでホーム便りに掲載しているが、異動について報告するまでには至っていない。	○	ホーム便りや近況報告書を活用し、職員の異動についてもその都度家族に報告していくことに期待したい。
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には家族が話しやすい雰囲気を作るよう心がけている。また、玄関に苦情箱を設置したり、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示している。家族から意見や苦情等が出された時は、解決に向けた話し合いを行うとともに内容を記録し、今後のケアサービスに活かしている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響に配慮し、できるだけ職員の異動は行わないようにしている。異動や配置換え等を行う時は職員間での詳細な引き継ぎを行うとともに、利用者への説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に職員を派遣する際には勤務体制に配慮している。受講後は感想も記載した報告書を作成し、スタッフ会議で全職員に報告する等の取り組みを行っているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	全職員が希望や力量等に応じた研修に参加できるよう、これまでの研修傾向などを把握した上で、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、他事業者との交流を図ることはホームの質の向上につながると考えており、グループホーム協会に加入したり、職員の人脈を活かしてホーム同士の交流を図る等の取り組みを行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスを開始する前には、利用者や家族と2～3回面接を行って意向等を把握するほか、見学してもらってホームの雰囲気を理解してもらう等の取り組みを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の関わりから一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、料理や買い物、食器の後片付け等の場面では利用者に手伝ってもらう等、利用者と職員が助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションや何気ない行動から一人ひとりの希望や意向を把握するよう努めている。また、必要に応じて家族等からの情報収集も行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、可能な限り利用者や家族の意見を聞くほか、ケア会議で職員の気づきや意見を出し合っており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、基本的には6ヶ月ごとの見直しを行うほか、状態や家族の希望等の変化時には随時の見直しを行っている。また、見直しを行う時は再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師の資格を持った職員を配置する等、医療面でのケア体制を充実させている。また、通院や行事の際にはホームの車で送迎したり、利用者の希望を聞きながら温泉に出かける等、利用者や家族の要望に応じた柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	可能な限り利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関を確保したり、看護師の資格を持った職員を配置する等、いつでも気軽に相談することができる体制を整えている。受診結果は連絡シートを活用して家族に伝達し、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や看取りに関する方針が立てられており、入居時等に家族に説明し、署名をもらっている。また、利用者の状態等によってはいつでも医療機関や家族等と話し合いを行い、意思統一を図る仕組みとなっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の羞恥心に十分配慮し、言動を否定したり、拒否しないよう心がけている。また、呼びかけは入居時に家族と相談し、基本的には「さん」付けで呼んでいる。職員は個人情報保護法について理解しており、個人ファイル等は訪問者の目につかないよう事務室のキャビネットに保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを把握しており、言動を急かすことなく、ゆったりと対応している。また、その日の心身の状態等に合わせて柔軟に支援するよう心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好き嫌いを把握した上で献立を作成している。また、利用者に準備や下膳を手伝ってもらうほか、職員も利用者と同じテーブルに座って会話しながら食事を摂ったり、食べることへの促しを行う等、食事を楽しめるような工夫が行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の曜日については決められているが、時間帯は利用者の希望に合わせて対応している。また、長風呂の方には前日の状態観察や水分補給を怠らないようにする等、一人ひとりの習慣に合わせた支援を行っている。入浴を拒否する利用者に対しては時間をおいて声がけしたり、場面を変えて再度働きかける等の工夫が行われている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴やできることを把握しており、調理や下膳、花の世話等の役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	週2回の買い物や散歩、神社への参拝、外食等に出かけるほか、映画やパチンコ店等、個々の希望を聞きながら外出支援を行っている。外出時には一人ひとりの身体状況に配慮し、車いすやシルバーカーを使用する等の対応が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び職員は身体拘束の内容や弊害について理解しており、日々のケア提供時に心がけている。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は個人ファイルに理由等を記録するとともに、家族の同意を得る仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は防犯上玄関に鍵をかけているが、日中は施錠していない。利用者の外出傾向を察知できるよう注意深く見守りを行っており、察知した場合は声がけや一緒に付き添う等の支援を行っている。また、無断外出時に協力が得られるよう日頃から町内に働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、日中と夜間を想定した避難訓練を、利用者と一緒に実施している。また、業者の指導のもと、点検も兼ねて火災報知機の通報訓練を行っている。しかし、災害時の近隣からの協力体制の整備や、食料等の備蓄品の用意までには至っていない。	○	災害時に近隣からの協力が得られるよう、避難訓練実施時に町内会に働きかけを行うなどの取り組みを行ってはどうか。また、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意していくことに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格を持った職員を配置しており、栄養バランスやカロリーに配慮された献立となっている。また、疾病等により医師から食事に関するアドバイスを受けることができる。一日の総摂取カロリーや水分摂取量は概ね把握しており、身体状況等に応じて記録する体制となっている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルを作成しており、保健所等から最新の情報が入った時などは見直しを行っている。また、手洗い等、感染症の予防に関する貼り紙をホーム内に掲示したり、家族に手洗いを促す等の取り組みは行っているが、定期的に職員の勉強会を開催したり、家族に感染症に関する情報提供を行うまでには至っていない。	○	全職員が感染症の予防・対応に関する知識を深められるよう、定期的に勉強会を開催するほか、ホーム便り等に感染症の情報を掲載し、家族に周知していくことに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には季節感のある装飾品を飾る等、家庭的な雰囲気となっている。また、テレビ等の音量や居室等の明るさも適切であり、快適な空間づくりが行われている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	パンフレットや面会時等を利用し、居室に馴染みの物を持ち込んでもらうよう家族に働きかけており、テーブルや座布団、カラーボックス、、遺影、置時計等が持ち込まれている。また職員による飾りつけ等も行われており、居心地のよい空間となっている。		

※ は、重点項目。